昭和45年11月５日発行　東京都千代田区役所（九段南１―６―11）
電　話（264）０１５１（大代表）　　郵便番号１０２

区のおしらせ

No. 331

「神田古本まつり」開かれる

第11回目の“神田古本まつり”が、10月31日から区と神田古書店連盟の共催で、錦華公園と東京古書会館の二か所に会場を設けてはじまりました。

午前10時に、遠山区長によってテープが切られると開場をまっていたひとたちは一斉に中に入り、古本を買いあさっていました。

神田古本まつりは、毎年人気があり、今年は、神田古書店連盟傘下の55店が参加して、出品された古本などはおよそ30万冊と推定されます。このもよおしは11月７日まで開催され、連日満員の人出でにぎわっています。

〔写真　上　“古本まつり”会場風景
　　下　テープを切る遠山区長〕

年末に向かい ビル荒し・あき巣に気をつけよう

これから年末にかけては、いろいろな犯罪が増える時期です。特に、侵入どろぼうの中、あき巣、ビル荒しによる被害がこの時期に集中する傾向にあります。

区内四警察署の調べによると、ことしに入って九月末までに区内に発生した侵入どろぼうは、すでに五八三件に上り、その中でも、当区のばあいには、ビル荒しが二五三件で約半数を占め、あき巣一五六件しのび込み三二件などの順となっています。

各家庭でも事務所でも、次のような事に十分注意し、お互いに助け合って犯罪を防止しましょう。

〔一般家庭の方へ〕

①ひと目で留守宅とわからないように工夫する

②戸や窓に性能のよい錠をつけ戸締りを完全にする

③留守にするときは、錠を郵便受けやゲタ箱、カモイなどに隠さずに、必ず自分で持つようにし、隣近所にひと声かけて、留守中の用心をお願いする

〔ビルの管理者、事務所の責任者の方へ〕

①夜間、無人となるビルは、できるだけ警備員（宿直員）かガードマンを置くようにする

②ビル相互の防犯協力体制を固める

③事務所ごとに防犯責任者を定めておく

④終業後、多額の現金や貴重品などを机やロッカーなどに入れておかない

⑤最近、更衣室での被害が増えているので、現金はいつも身につけておくように注意する

家庭に職場に——防火のそなえ

11月26日から秋の火災予防運動

秋の火災予防運動が十一月二十六日から十二月二日までおこなわれます。これから冬にかけて、火災が多くなります。みなさんが、おたがいに気をつけて、火災を防止しなければなりません。

火災をおこさないために、ふだんから火を正しく使い、火を使った時は、確実なあと始末をするなどの習慣づけを日常化するとともに、万一火災になってもあわてないように準備しておくことが必要です。火災防止のため、つぎのことに注意しましょう。

・ストーブやコンロを使っている時は、その場を離れない

・こどもに火遊びをさせないようにし、マッチなどは、こどもの手の届くところには置かないこと

・消火器や防火水は所定の場所を決めておく

・火災のときは、早く知らせて隣近所みんなで協力しましょう

・家族みんなで火災や地震の対策を話し合いましょう

・外出するときや、おやすみまえに必ず火の元を確かめる

公害を考える (6)

水のよごれ

水のよごれというと、最近注目をあびた事件としてヘドロ問題がありますが、水のよごれの原因としては、産業廃棄物による例が多いのですが、都会を流れる河川の場合は、ゴミの投棄や下水道の不備による例が多く考えられます。

川は、本来、都会生活の汚れものをうけ入れ、それを栄養源とする微生物などの働きにより、自分できれいにする力を持っています。

従って、川はもともとは、きれいなものであると言えるわけです。一般に河川のよごれの限界は、BOD（川に住む微生物が必要とする酸素の量）、COD（汚物を無害にするのに必要な酸素の量）ともに五PPMです。なお神田川河口のBODは、38・9PPMです。

しかし、流れこむ汚れものの量が多くなり川自身の浄化する力をこえると、水をきれいにする力がにぶりよごれてくるわけです。

そして、更によごれがひどくなると、メタンや硫化水素のような有害ガスが発生し、それが悪臭をはなち、都市の美しさをそこなわせることにもなるわけです。

また、都市用水や工場用水としての川が利用できなくなったりして、私たちの生活に種々な影響を及ぼすことになります。

千代田区内を流れる神田川や日本橋川は、いくつかの区を経て隅田川に流れこんでいるわけですが、まだ上流地域の下水道が整備していないことや、ゴミの不法投棄などにより、よごれがひどくなってきているのが現状です。幸い、千代田区の公共下水道は、百パーセント整備されていますが、川の浄化ということから、東京全域にわたる下水道の整備が、一日も早く待たれるわけです。また、区内には排水が問題となる工場がないことも幸いしています。

一般に考えられる川のよごれを防止する方法としては、つぎの四つがあります。

①公共下水道の整備　②河川のしゅんせつと清掃　②浄化用水の放流＝きれいな水を上流で放水することにより川の浄化作用をたすけます　④工場排水の取締まりと指導＝汚れた水は、化学的、物理的な処理をしてから、下水道に流すことになっています。

年末の商工融資

――年内に融資を希望のひとは――早く申込んでください

今年も年末が近づきました。年末は融資の希望者が多く、また融資の申込みから決定までは、かなりの日数がかかりますので、毎年十一月末日には、年内の融資斡旋を締切っています。

今年も十一月末日には締切る予定です。

年内に、お店や工場の運転資金に、あるいは店の改造や工場の設備改善などに融資を希望するひとはお早めに申込んでください。

融資の方法などはつぎのようになっています。

▽融資の対象

区内で、ひきつづき二か年以上経営している中小企業者で、特別区民税、事業税（昭和四十四年度分）を完納しているひと。

▽融資の種目

営業資金

一件八十万円以内、期限十八か月以内（三か月すえおき）利率　年利六分五厘

設備資金

一件百五十万円以内、期限二十四か月以内（四か月すえおき）利率　年利六分五厘

▽申込み

区民部商工課商工係（内線282）に申し込んでください。

商工名鑑作製にご協力ください

区では、いま区内の商工業者の商工名鑑を作製しています。四月一日現在で職業別電話帳よりカードに転載し、現在電話で業種別に名称、代表者名、所在地、事業の種類、取扱品目、資本金、従業員数等のお問い合わせをいたしていますので、ご協力をおねがいします。

このことについてのお問い合わせは、区民部商工課商工係（内線281）へおねがいします。

街路灯の修理に――協力してください

区内をいつも明るく照らしている街路灯を、区では常時見てまわり故障を発見するとすぐに修理しています。

今年から、新型の街路灯修理車を使うようになり、以前より更に機動力を発揮し、故障の修理につとめています。

しかし、これらの修理の際には、いろいろと区民のみなさんに迷惑をかけることもあると思われますが、街路灯は夜を明るくして犯罪防止など、みなさんに役立っておりますので、よろしくご協力ください。

なお、街路灯の故障を発見したときは、建設部土木課公園施設係（内線374、375）に連絡してください。

〔写真＝街路灯修理車で街路灯の修理〕

ねずみを町から駆除しよう

一斉駆除は十一月二十四日から三十日まで

秋は、ねずみ退治にもっともよい季節です。

伝染病予防と首都美化を目的とし、区では、町会を通じ各世帯にねずみ駆除の薬を無料で配布します。

となり近所申し合わせて一斉駆除にご協力ください。

実施期間は十一月二十四日から十一月三十日までの間です。

ねずみ駆除の薬の使用にあたっては、使用方法を説明したチラシなどを薬と同時に配付しますから、よく読んでから実施してください。

なお、区では、捕そ器（パチンコ式）をつかいたいひとには、無料で貸出しますのでご利用ください。

また、町会を単位として、説明会の希望があれば、指導員を派遣いたします。

問合わせや説明会の指導員の派遣を希望するときは、区民部区民課保健衛生係（内線532、277）に、連絡してください。

"私の便利帳を発行"

10月下旬に各家庭に配付

区では、今年も昭和45年度版「私の便利帳」を発行いたしました。

これは、みなさんの日常生活において必要な事、役所の窓口案内、施設の紹介、いろいろな手続などが、利用しやすいように配列されています。

十月下旬に各町会を通じて区民のみなさんの家庭に一冊づつにくばりました。

まだ、お手もとに届いていないひとや、問合せなどは、企画室広報係（内線213）か各出張所へ連絡してください。

〈国民年金保険料〉かけ金の納め忘れのないように

昭和四十五年度の一、二期分の保険料を納め忘れているひとは、もよりの出張所か、厚生部国民年金課へ納めてください。

保険料を納めていないと、給付を受けるとき、その分だけ年金額が減額になったり、万一、ケガなどをしたときに、障害年金をもらえないこともありますので納め忘れのないようにしましょう。

◆レクリエーション講習会

楽しいレクリエーション、ゲームやフォークダンスを、この機会におぼえましょう。

▽**とき**　十一月十七日、十九日、二十日の三日間　午後六時から九時まで

▽**ところ**　千代田区教育センター・レクリエーションホール（電話(252)〇〇三二、国電神田駅西口下車徒歩五分）

▽**内容**　フォークダンス・ソングゲーム

▽**参加料**　無料

▽**参加資格**　在住・在勤者ならびに在学者（高校生以上）

▽**定員**　百名（定員になり次第締切ります）

▽**指導**　千代田区レクリエーション協会指導員及び役員

▽**服装**　軽装、上バキ持参

▽**申込み**　十一月十六日までに教育委員会社会教育課体育係（内線423・424）へ。

◆十一月の野外こども会日程

▽十七日　竜閑児童遊園

▽十八日　心法寺児童遊園　▽十九日　佐久間公園　▽二十日　東郷公園　▽二十四日　神田公園　▽二十五日　富士見児童遊園

▽二十六日　芳林児童遊園　▽二十七日　北の丸公園皇宮警察寮

▽三十日　築土神社

時間は午後二時から、雨天のときは中止します。

和泉橋地区〝老人のつどい〟開催日が変わりました

和泉橋地区の老人のつどいを、十一月十六日とお知らせしましたが、都合により、十一月三十日に変更になりました。

十一・十二月の千代田荘申込状況

（十一月二日現在）

月日	曜日	申込人数	月日	曜日	申込人数
11/10	火	満員	11/25	水	休館
11	水	休館	26	木	〃
12	木	満員	27	金	〃
13	金	〃	28	土	満員
14	土	〃	29	日	〃
15	日	〃	30	月	満員
16	月	〃	12/1	火	77
17	火	〃	2	水	77
18	水	〃	3	木	73
19	木	〃	4	金	73
20	金	〃	5	土	満員
21	土	〃	6	日	31
22	日	〃	7	月	73
23	月	〃	8	火	73
24	火	〃	9	水	休館

一月分の抽せん日は12月1日（火）、区役所内で行ないます。受付時間は午前九時から十時まで。

おしらせ　千代田荘は、十二月二十五日から一月四日まで休館します。

（無　料）区民相談をご利用ください

相談名	相談日	場所	相談のお相手	相談内容
法律相談	毎週水曜日 午後一時～四時（第五週は休み）	中二階 区民相談係	弁護士	借地借家、金銭の貸借、相続など法律上のこと
商工相談 特許	第一火曜日 午後一時～四時	〃	弁理士	特許のこと
商工相談 税務経理	毎週木曜日 午後一時～四時（第五週は休み）	〃	税理士	税務・経理のこと
商工相談 経営	第三火曜日 午後一時～四時	〃	経営士	経営のこと
人権相談	第二火曜日 午後一時～三時	〃	人権擁護委員	人権侵害など身の上に関すること
行政相談	第一月曜日 午後一時～三時	〃	行政相談委員	国政、公団、公社、公庫などへの苦情
電電相談	第三月曜日 午後一時～三時	〃	電電公社職員	電話、電報に関すること
交通相談	毎週月曜日 水曜日 金曜日 午前九時～午後五時	〃	区役所職員	示談の方法、損害賠償、慰謝料、責任保険など
一般相談	日曜・祝祭日以外の毎日 午前九時～午後五時 土曜日は午前九時～正午	〃	〃	区政に対する意見や要望、日常生活一般